

令和4年度事業報告書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人Reach Alternatives

1 事業の成果

東部アフリカ、中東及び日本含むアジアにおいて、争いや暴力により生じた人道危機への緊急支援、人材育成・能力強化を通じた争いや暴力予防のための早期警戒・早期対応、ジェンダー、社会的結束・共存の促進のためのコミュニティレベルの取り組みを強化すると同時に、地域間のノウハウの共有を進めた。また、国内外での活動への理解促進および啓発を進めた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

	事業名	事業内容	実施時期	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
1	(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。 (2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。 (3) 直接または間接に紛争予防・平和構築の推進に寄与することを目的とし	【ジェンダーに根差した暴力の予防、医療従事者の能力強化事業】 ナイロビのキベラ地区にて、リプロダクティブヘルスやジェンダーに根差した暴力・予防に関わる医療やサービスを地域として改善することを目指し、それに携わる人材の育成や啓発資料の開発・提供、現地関連組織の連携の確立に取り組む。	2022年10月 ～ 2023年3月	ケニア共和国	6人	メンタルヘルスケアを受けた住民184人、リプロダクティブヘルスやジェンダーに根差した暴力に関する研修の参加者67人、コロナ禍のリプロダクティブヘルスやジェンダーに根差した暴力を	10,995千円

	事業名	事業内容	実施時期	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
	て人材を教育し、訓練すること。 (5) 紛争予防・平和構築に関して、広く内外の世論の理解や支持を得られるように、出版、啓蒙、広報等の活動をおこなうこと。 (6) 国内外で紛争予防・平和構築に関する会議を実施すること。					テーマにした啓発活動に参加した住民 269人	
2	(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。 (2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。 (3) 直接または間接に紛争予防・平和構築の推進に寄与することを目的として人材を教育し、訓練すること。 (5) 紛争予防・平和構築に関して、広く内外の世論の理解や支持を得られるように、出版、啓蒙、広報等の活動をおこなうこと。 (6) 国内外で紛争予防・平和構築に関する会議を実施すること。	【ナイロビ・スラムで活動する現地団体の能力強化事業】 過去の事業地で育成してきた人材によって自発的に組織されたコミュニティ団体の能力強化をおこなう。また、コミュニティ団体が活動する3地区間のネットワークと警察・行政などとの連携を強化することで、現地の人々が争い予防の活動を主体的に継続し、現地社会に平和が定着するしくみをつくる。	2022年10月 ～ 2023年8月	ケニア共和国	6人	若者を中心とするコミュニティ団体の運営メンバー約30人(3地域合計)。 (さらに連携フォーラムに参加する外部連携機関(警察、行政、政府平和委員会など)の関係者30人)	1,393千円
		ケニア事業計				12,387千円	

	事業名	事業内容	実施 時期	実施 場所	従事者 の 人数	受益対象者 の範囲及び 人数	事業費 の 金額 (千 円)
3	<p>(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。</p> <p>(2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。</p> <p>(3) 直接または間接に紛争予防・平和構築の推進に寄与することを目的として人材を教育し、訓練すること。</p> <p>(4) 紛争予防・平和構築の理論および実践のために必要かつ有益な情報を収集し、調査・研究をおこない、またその成果を踏まえて政策・措置を提言すること。</p> <p>(8) 上記の事業を達成するために必要な、これに関連する事業をおこなうこと。</p>	<p>【中央エクアトリア州ジュバ市国内避難民キャンプとホストコミュニティにおける共同作業を通じた平和的共存の促進と保護事業】</p> <p>コミュニティ全体でのレジリエンス強化を通して、対立する住民の平和的な共存、および表面化しにくい暴力や紛争のリスク軽減や治安回復を図る。表面化しにくい暴力の被害者などにコミュニティ主体の支援を行うためコミュニティ・ワーカーを選定し、心理社会的サポートが必要な住民を特定し支援を提供できるよう育成した。コミュニティの指導者やユースリーダーを中心としたコミュニティ・フォーカルパーソンを選定し、争い、ジェンダーに基づく暴力、家庭内暴力などが発生する際の予兆を住民参加型で特定し、定期的にコミュニティを巡回しながら暴力・紛争およびその予兆を把握し未然に予防できるよう育成した。</p>	2021年 10月 ～ 2022年 9月	南スーダン 共和国 ジュバ	8人	国内避難民キャンプ 住民約6,900人	42,550 千円
4	<p>(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。</p> <p>(2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。</p> <p>(3) 直接または間接に紛争予防・平和構築の推進に寄与することを目的として人材を教育</p>	<p>【国内避難民対象のトイレの修復と安全灯の設置】</p> <p>民間企業のご寄付をもとに、国内避難民居住区内の3箇所において使用できなくなっていたトイレ・シャワー・手洗い場の修繕、環境整備を行った。また屋外にあるそれら施設の近くにおいて、安全灯を設置し、とりわけ女性や子どもへの暴力を防ぐための活動を実施した。</p>	2022年 5月 ～ 2023年 3月	南スーダン 共和国 ジュバ	8人	国内避難民キャンプ 住民約3,000人	2,978 千円

	事業名	事業内容	実施 時期	実施 場所	従事者 の 人数	受益対象者 の範囲及び 人数	事業費 の 金額 (千 円)
	し、訓練すること。 (8) 上記の事業を達成するために必要な、これに関連する事業をおこなうこと。						
5	<p>(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。</p> <p>(2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。</p> <p>(3) 直接または間接に紛争予防・平和構築の推進に寄与することを目的として人材を教育し、訓練すること。</p> <p>(4) 紛争予防・平和構築の理論および実践のために必要かつ有益な情報を収集し、調査・研究をおこない、またその成果を踏まえて政策・措置を提言すること。</p> <p>(8) 上記の事業を達成するために必要な、これに関連する事業をおこなうこと。</p>	<p>【中央エクアトリア州ジュバ市国内避難民キャンプとホストコミュニティにおける保護および争い・暴力予防対策事業】</p> <p>コミュニティ内の争い、ジェンダーに基づく暴力(GBV)を含む暴力、国内避難民とホストコミュニティの対立が深刻な中央エクアトリア州ジュバ市マンガテン地区国内避難民キャンプにおいて、GBV含む暴力や争いの早期警戒・早期対応を行う人材の育成と仕組みの整備とともにコミュニティへの啓発を行うことで、脆弱な人々(特に女性、子供、高齢者、障がい者、少数派民族)が抱える暴力被害やそれら暴力に起因する問題が予防・緩和・解決されるとともに、争いや暴力に対するコミュニティのレジリエンス強化を目指す。</p>	2022年 10月 ～ 2023年7 月(継続 中)	南スーダン 共和国 ジュバ	8人	国内避難民キャンプ 住民51人	17,408 千円
		南スーダン事業計				62,936千円	

	事業名	事業内容	実施 時期	実施 場所	従事者 の 人数	受益対象者 の範囲及び 人数	事業費 の 金額 (千 円)
6	<p>(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。</p> <p>(2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外N G O、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。</p>	<p>【トルコ共和国エルデムリ地区とメルスィン市4地区における脆弱なシリア難民への情報提供・個別支援事業（第5期）】</p> <p>メジットリ地区のプロテクションセンターおよびエルデムリ地区に新設したエルデムリ相談所にて、シリア難民を対象に情報提供、個別法律相談、心理社会的ケア、トルコ語通訳、Eバウチャーを通じた食糧・生活用品配布支援、権利・法律セミナー、GBV予防啓発活動を実施した。</p>	<p>2021年9月 ～ 2022年10月</p>	トルコ共和国	6人	シリア難民 3,287人	27,007 千円
7	<p>(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。</p> <p>(2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外N G O、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。</p> <p>(3) 直接または間接に紛争予防・平和構築の推進に寄与することを目的として人材を教育し、訓練すること。</p>	<p>【トルコ共和国メルスィン県6地区における脆弱なシリア難民への情報提供・個別支援強化事業（第6期）】</p> <p>メルスィン県6地区において、シリア難民を対象に情報提供、個別法律相談、心理カウンセリング、トルコ語通訳、権利・法律セミナー、GBV予防啓発活動、GBV予防・対応のためのトレーナー研修を実施している。</p>	<p>2022年10月 ～ 2023年3月 (継続中)</p>	トルコ共和国	6人	シリア難民 1,457人	16,303 千円

	事業名	事業内容	実施 時期	実施 場所	従事者 の 人数	受益対象者 の範囲及び 人数	事業費 の 金額 (千 円)
8	<p>(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。</p> <p>(2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。</p>	<p>【トルコ共和国ハタイ県における食料・NFI配布事業】</p> <p>2023年2月6日に発生したトルコ・シリア地震で被災したハタイ県の被災者を対象に、食料バスケットと調理器具を配布した。</p> <p>【トルコ共和国メルスィン県における衛生用品・靴・下着配布事業】</p> <p>2023年2月6日に発生したトルコ・シリア地震により各被災地からメルスィン県に避難した被災者を対象に、衛生用品、靴及び下着を配布した。</p> <p>【シリア共和国北西部におけるNFI配布事業】</p> <p>2023年2月6日に発生したトルコ・シリア地震で被災した北西部の被災者を対象に、マットレス、ブランケット、断熱プラスチックシート、調理器具を配布した。</p>	2023年2月 ～ 2023年3月 (継続中)	トルコ共和国 & シリア共和国	4人	地震被災者 1,708人 2,631人 954人	9,446 千円
9	<p>(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。</p> <p>(2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。</p>	<p>【シリア共和国北西部における国内避難民への食料配布と保護強化支援事業】</p> <p>国内避難民に対する食料配布と、心理社会的サポートおよびジェンダーに基づく予防啓発セッションの提供を実施した。</p>	2021年10月～ 2022年10月	シリア共和国	6人	シリア国内避難民 約 1,478人	50,714 千円

	事業名	事業内容	実施時期	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
10	<p>(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。</p> <p>(2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。</p> <p>(3) 直接または間接に紛争予防・平和構築の推進に寄与することを目的として人材を教育し、訓練すること。</p>	<p>【シリア共和国北西部における脆弱性の高い国内避難民への保護環境強化支援事業】</p> <p>国内避難民に対し、心理社会的サポートおよびジェンダーに基づく予防啓発セッションの提供を実施している。また、現地提携団体を対象にコミュニティワーカーを育成するためのトレーナー研修を提供し、今度は彼らが講師となり研修を行い、国内避難民の生活状況の把握や必要な支援を特定するコミュニティワーカーを育成する。</p>	2022年10月～2023年3月 (継続中)	シリア共和国	6人	シリア国内避難民約141人	10,174千円
		中東事業計				113,645千円	
11	<p>(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。</p> <p>(2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。</p>	<p>『退避支援』</p> <p>政権交代による迫害により生命の危機に瀕しているアフガニスタン人の国外退避支援、保護支援を実施した。</p>	2022年4月～2023年3月 (継続中)	アフガニスタン	2人	命の危険にあるアフガン人82人	38,794千円
12	<p>(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画</p>	<p>『アフガニスタン中央部における食料配布事業』</p> <p>政情不安・経済制裁により困窮する2,200世帯に食料</p>	2022年2月～6月	アフガニスタン	3人	2,200世帯(13,995人)	43,248千円

	事業名	事業内容	実施時期	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
	し、実施すること。 (2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。	配布を実施した。					
13	(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。 (2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。	『アフガニスタン中央部における食料配布事業』 政情不安・経済制裁・自然災害など複合的な要因により困窮する女性世帯などを中心とする2870世帯に食料配布を実施した。	2022年12月5日-2023年7月4日 (継続中)	アフガニスタン	3人	0人(3月末時点)	51,882千円
14	(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。 (2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。	『アフガニスタン中央部カブール県における食料配布事業』 政情不安・経済制裁・自然災害など複合的な要因により困窮する女性世帯などを中心とする1150世帯に食料配布を実施した。	2023年2月2日~2023年5月3日	アフガニスタン	3人	852世帯(4,912人)	19,518千円
		アフガニスタン事業計				153,442千円	

	事業名	事業内容	実施 時期	実施 場所	従事者 の 人数	受益対象者 の範囲及び 人数	事業費 の 金額 (千 円)
15	(5) 紛争予防・平和構築に関して、広く内外の世論の理解や支持を得られるように、出版、啓蒙、広報等の活動をおこなうこと。	学校、企業、自治体で講演等を通じた広報事業	2022年4 月 ～2023 年3月	日本	3人	講演参加者 約2,200人	
16	(5) 紛争予防・平和構築に関して、広く内外の世論の理解や支持を得られるように、出版、啓蒙、広報等の活動をおこなうこと。	紛争予防・平和構築・緊急支援などに関するセミナー・啓発活動	2022年4 月 ～2023 年3月	日本	3人	セミナー参加者486 人 ラジオ視聴者 586人	
		国内事業計				2,886千円	
		事業費総計				345,296千円	

令和4年度(2022年度)活動計算書

- ・ 活動計算書
- ・ 貸借対照表
- ・ 計算書類に対する注記
- ・ 財産目録
- ・ 監事監査報告書
- ・ 独立監査法人の監査報告書

特定非営利活動法人 Reach Alternatives

2022年度 活動計算書

自:2022年4月1日 至:2023年3月31日まで

公益非営利活動法人 Reach Alternati

科目	特定非営利活動事業		合計 (D=B+C)
	非収益事業 (B)	収益事業 (C)	
一般正味財産増減の部			
I 経常収益			
1 受取会費			
受取賛助会費	0		0
受取支持会費	640,000		640,000
受取一般会費	555,000		555,000
受取会費計	1,195,000	0	1,195,000
2 受取寄附金			
受取寄附金	39,050,426		39,050,426
受取寄附金振替額	35,058,809		35,058,809
書損じハガキ	0		0
受取寄附金計	74,109,235	0	74,109,235
3 受取助成金等			
受取補助金	295,459,606		295,459,606
受取助成金	0		0
受取助成金等計	295,459,606	0	295,459,606
4 収益事業			
請負業		727,909	727,909
物品販売業		0	0
収益事業計	0	727,909	727,909
5 その他収益			
受取利息	447	0	447
為替益	0	0	0
その他収益	753,472	0	753,472
その他収益計	753,919	0	753,919
経常収益計	371,517,760	727,909	372,245,669
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 直接事業費			
直接事業費	207,780,581	0	207,780,581
直接事業費計	207,780,581	0	207,780,581
(2) 人件費			
役員報酬	4,680,000	0	4,680,000
職員人件費	65,167,244	2,062,998	67,230,242
法定福利費	5,976,551	319,181	6,295,732
福利厚生費	52,832	0	52,832
人件費計	75,876,627	2,382,179	78,258,806
(3) その他経費			
教育研修費	2,620	164	2,784
会議費	400,702	13	400,715
旅費交通費	17,584,261	11,580	17,595,841
通信費	2,568,559	47,935	2,616,494
修繕維持費	331,663	374	332,037
備品消耗品費	64,374	1,480	65,854
事務用品費	2,613,942	58,896	2,672,838
水道光熱費	364,213	13,614	377,827
印刷費	494,793	5,098	499,891
新聞図書費	0	0	0
諸会費	476,127	16,834	492,961
支払・銀行手数料	7,455,091	40,778	7,495,869
地代家賃	10,341,882	82,334	10,424,216
保険料	2,061,401	50,675	2,112,076
安全対策費	1,411	0	1,411
租税公課	99,627	1,158	100,785
減価償却費	96,528	6,039	102,567
支払報酬	10,812,754	166,917	10,979,671
雑費	185,124	0	185,124
為替差損益	2,798,224	0	2,798,224
その他経費計	58,753,296	503,889	59,257,185
事業費計	342,410,504	2,886,068	345,296,572

2022年度 活動計算書

自:2022年4月1日 至:2023年3月31日まで

公益非営利活動法人 Reach Alternati

科目	特定非営利活動事業		合計 (D=B+C)
	非収益事業 (B)	収益事業 (C)	
2 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	119,765	235	120,000
職員人件費	2,842,614	5,580	2,848,194
法定福利費	397,336	780	398,116
福利厚生費	122	0	122
人件費計	3,359,837	6,595	3,366,432
(2) その他経費			
教育研修費	26,391	52	26,443
会議費	40	0	40
旅費交通費	21,059	41	21,100
通信費	268,982	528	269,510
修繕維持費	1,118	2	1,120
備品消耗品費	3,445	7	3,452
事務用品費	81,242	159	81,401
水道光熱費	26,849	53	26,902
印刷費	60,336	118	60,454
新聞図書費	0	0	0
諸会費	13,807	27	13,834
支払・銀行手数料	64,716	127	64,843
地代家賃	556,048	1,092	557,140
保険料	151,727	298	152,025
租税公課	7,458	15	7,473
減価償却費	20,423	40	20,463
支払報酬	681,635	1,338	682,973
雑費	0	0	0
為替差損	3,316	7	3,323
その他経費計	1,988,592	3,904	1,992,496
管理費計	5,348,429	10,499	5,358,928
経常費用計	347,758,933	2,896,567	350,655,500
当期経常増減額	23,758,827	△ 2,168,658	21,590,169
III 経常外収益			
固定資産売却益	0	0	0
過年度損益修正益	0	0	0
IV 経常外費用			
過年度損益修正損	577,151	0	577,151
V 税引前当期正味財産増減額	23,181,676	△ 2,168,658	21,013,018
法人税、住民税及び事業税	0	70,000	70,000
当期一般正味財産増減額	23,181,676	△ 2,238,658	20,943,018
前期繰越一般正味財産額	51,649,850	△ 6,546,875	45,102,975
次期繰越一般正味財産額	74,831,526	△ 8,785,533	66,045,993
指定正味財産増減の部			
I 受取寄附金	13,909,111	0	13,909,111
II 一般正味財産への振替額	35,058,809	0	35,058,809
当期指定正味財産増減額	△ 21,149,698	0	△ 21,149,698
前期繰越指定正味財産額	21,149,698	0	21,149,698
次期繰越指定正味財産額	0	0	0
次期繰越正味財産額	66,045,993	0	66,045,993

2022年度 貸借対照表

2023年3月31日現在

特定非営利活動法人 Reach Alternatives

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	173,170,395	
未収補助金	435,012	
未収事業収益	15,000	
未収入金	833,541	
前払費用	1,295,370	
仮払金	1,434,600	
流動資産合計		177,183,918
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
建物付属設備	782,505	
工具器具備品	393,846	
有形固定資産計	1,176,351	
(2)無形固定資産		
電話加入権	74,330	
無形固定資産計	74,330	
(3)投資その他の資産		
差入保証金	1,640,813	
投資その他の資産計	1,640,813	
固定資産合計		2,891,494
資産合計		180,075,412
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	4,965,563	
未払費用	2,475,283	
未払給与	317,938	
未払法人税等	70,000	
前受金	101,167,142	
預り金	807,491	
その他		
流動負債合計		109,803,417
1 固定負債		
退職給付引当金	4,226,002	
固定負債合計		4,226,002
負債合計		114,029,419
III 正味財産の部		
1. 指定正味財産		
前期繰越指定正味財産	21,149,698	
当期指定正味財産増減額	△ 21,149,698	
指定正味財産合計		0
2. 一般正味財産		
前期繰越一般正味財産	45,102,975	
当期一般正味財産増減額	20,943,018	
一般正味財産合計		66,045,993
正味財産合計		66,045,993
負債及び正味財産合計		180,075,412

2022年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 Reach Alternatives

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は個別方法によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

法人税法の規定に基づいて、有形固定資産は定額法で償却をしています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税は税込経理により処理しています。

2. 事業別損益の状況

(単位:円)

科目	ケニア 事業	ソマリア 事業	南スーダン 事業	中東 事業	アフガニスタン 事業	国内 事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益									
1. 受取会費	0	0	0	0	0	0	0	1,195,000	1,195,000
2. 受取寄附金	10,000,000	0	3,450,000	2,052,111	11,857,000	0	27,359,111	25,600,426	52,959,537
3. 受取助成金等	9,780,866	0	49,683,679	123,689,426	112,305,635	0	295,459,606	0	295,459,606
4. 収益事業	0	0	0	0	0	727,909	727,909	0	727,909
5. その他収益	927,360	0	0	0	0	0	927,360	△ 173,441	753,919
経常収益計	20,708,226	0	53,133,679	125,741,537	124,162,635	727,909	324,473,986	26,621,985	351,095,971
II 経常費用									
(1) 直接事業費									
直接事業費	4,153,063	0	12,940,897	79,579,432	111,107,189	0	207,780,581	0	207,780,581
直接事業費計	4,153,063	0	12,940,897	79,579,432	111,107,189	0	207,780,581	0	207,780,581
(2) 人件費									
役員報酬	120,000	0	120,000	120,000	4,320,000	0	4,680,000	120,000	4,800,000
職員人件費	14,264,766	0	26,648,642	14,798,426	9,455,410	2,062,998	67,230,242	2,848,194	70,078,436
法定福利費	889,446	0	1,540,925	1,471,069	2,075,111	319,181	6,295,732	398,116	6,693,848
福利厚生費	9,710	0	17,276	13,709	9,710	2,427	52,832	122	52,954
人件費計	15,283,922	0	28,326,843	16,403,204	15,860,231	2,384,606	78,258,806	3,366,432	81,625,238
(3) その他経費									
教育研修費	655	0	655	655	655	164	2,784	26,443	29,227
会議費	400,543	0	53	53	53	13	400,715	40	400,755
旅費交通費	2,719,332	0	8,846,091	1,693,384	4,325,454	11,580	17,595,841	21,100	17,616,941
通信費	939,855	0	1,129,951	258,253	240,500	47,935	2,616,494	269,510	2,886,004
修繕維持費	198,153	0	117,736	13,863	1,911	374	332,037	1,120	333,157
消耗品費	16,848	0	25,061	16,539	5,926	1,480	65,854	3,452	69,306
事務用品費	879,641	0	1,109,312	378,362	246,627	58,896	2,672,838	81,401	2,754,239
水道光熱費	144,083	0	91,105	74,569	54,456	13,614	377,827	26,902	404,729
印刷費	405,638	0	54,761	16,952	17,442	5,098	499,891	60,454	560,345
新聞図書費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸会費	67,333	0	274,128	67,333	67,333	16,834	492,961	13,834	506,795
支払・銀行手数料	269,452	7,500	849,816	656,704	5,671,619	40,778	7,495,869	64,843	7,560,712
地代家賃	1,852,162	0	6,238,996	1,921,386	329,338	82,334	10,424,216	557,140	10,981,356
保険料	970,935	0	347,215	456,271	286,980	50,675	2,112,076	152,025	2,264,101
安全対策費	0	0	0	1,411	0	0	1,411	-	1,411
租税公課	4,634	0	4,634	85,725	4,634	1,158	100,785	7,473	108,258
減価償却費	24,132	0	24,132	24,132	24,132	6,039	102,567	20,463	123,030
支払報酬	1,836,114	137,140	3,929,080	4,022,760	887,660	166,917	10,979,671	682,973	11,662,644
雑費	25,576	0	149,226	10,322	0	0	185,124	0	185,124
為替差損益	2,576,332	△ 268,153	29,360	385,223	75,462	0	2,798,224	3,323	2,801,547
その他経費計	13,331,418	△ 123,513	23,221,312	10,083,897	12,240,182	503,889	59,257,185	1,992,496	61,249,681
経常費用計	32,768,403	△ 123,513	64,489,052	106,066,533	139,207,602	2,888,495	345,296,572	5,358,928	350,655,500
当期経常増減額	△ 12,060,177	123,513	△ 11,355,373	19,675,004	△ 15,044,967	△ 2,160,586	△ 20,822,586	21,263,057	440,471

2022年度 計算書類の注記

3. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳(正味財産の増減及び残高の状況)は以下の通りです。

当法人の正味財産は66,045,993円です。また、下記のように使途が特定されている期末残高は有りません。
したがって使途が制約されていない正味財産は66,045,993円です。

(単位:円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
JPFトルコ 個別支援事業(第5期)	0	36,379,045	36,379,045	0	補助金の総額は56,379,045円です。 返還金は1,724円の見込みです。
JPF南スーダン 保護事業(第2期)	0	32,678,230	32,678,230	0	補助金の総額は46,001,615円です。 返還金は44,222円の見込みです。
JPFシリア 食糧支援&保護事業		56,242,986	56,242,986	0	補助金の総額は79,673,240円です。 返還金は0円の見込みです。
JPFアフガニスタン 食料支援事業	0	40,357,451	40,357,451	0	補助金の総額は42,857,142円です。 返還金は0円の見込みです。
JPFトルコ 個別支援事業(第6期)	0	18,662,836	18,662,836	0	補助金の総額は33,326,492円です。 当期受入額との差額14,663,656円は 前受金として貸借対照表に計上しています。
JPFシリア 保護事業(第2期)	0	9,724,827	9,724,827	0	補助金の総額は48,624,135円です。 当期受入額との差額38,899,308円は 前受金として貸借対照表に計上しています。
JPF南スーダン 保護事業(第3期)	0	17,005,449	17,005,449	0	補助金の総額は45,960,672円です。 当期受入額との差額28,955,223円は 前受金として貸借対照表に計上しています。
JPFアフガニスタン 食料支援事業(第2期)	0	51,969,808	51,969,808	0	補助金の総額は64,160,257円です。 当期受入額との差額12,190,449円は 前受金として貸借対照表に計上しています。
JPFアフガニスタン 食料支援事業(第3期)		19,978,376	19,978,376	0	補助金の総額は24,664,662円です。 当期受入額との差額4,686,286円は 前受金として貸借対照表に計上しています。
UNFPA ケニア事業	0	9,780,866	9,780,866	0	補助金の総額は9,780,866円です。 返還金は0円の見込みです。
UNWOMEN トルコ事業 (第2期追加)	0	2,679,732	2,679,732	0	補助金の総額は2,679,732円です。 返還金は0円の見込みです。
アフガニスタン 退避支援事業	0	33,006,698	33,006,698	0	使途指定寄附金による事業です。
トルコ トルコ・シリア地震 支援事業	0	2,052,111	2,052,111	0	使途指定寄附金による事業です。
				0	
合計	0	330,518,415	330,518,415	0	

2022年度 計算書類の注記

4. 固定資産の増減内訳

(単位:円)

科目	期首取得価額	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末帳簿価額	備考
有形固定資産						
建物付属設備	1,068,984			286,479	782,505	事務所内装費
工具器具備品	849,790			455,944	393,846	事務机・椅子・脇机
無形固定資産						
電話加入権	74,330				74,330	
投資その他の資産						
保証金						
東京本部	805,557				805,557	契約時家賃(消費税除く)の3ヶ月分
ケニア事務所	625,738				625,738	KES579,387.00
トルコ事務所	24,149				24,149	TRY1,129.00
トルコ事務所	2,822				2,822	TRY284.60 追加保証金
トルコ職員宿舍	182,547				182,547	TRY8,726.00
合計	3,633,917	0	0	742,423	2,891,494	

5 役員及びその近親者との取引の内容

科目	計算書類に計上された金額	内、役員との取引	内、近親者及び支配法人との取引
(活動計算書)			
受取寄附金	1,256,000	75,000	1,181,000
事業費	1,155,000	1,155,000	0
活動計算書計	2,411,000	1,230,000	1,181,000

6 その他NPO法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

- ・事業費と管理費の按分方法
管理費の内、共通する経費は、事業地域国数に応じて按分しています。

2022年度 財産目録

2023年3月31日現在

特定非営利活動法人 Reach Alternatives

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
小口現金	742,131	
普通預金		
三菱UFJ銀行	155,420,444	
ゆうちょ銀行	3,558,381	
スタンダードチャータード銀行	4,461,471	
エコ銀行	5,614,267	
ワクフ銀行	3,373,701	
	172,428,264	
未収補助金		
UNFPAケニア事業	435,012	
	435,012	
未収事業収益		
講演謝金	15,000	
	15,000	
未収入金		
中東事業 提携団体返還金	833,541	
	833,541	
前払費用		
家賃	295,370	
保険料	1,000,000	
	1,295,370	
仮払金		
労働保険料概算払	480,486	
アフガニスタン退避支援事業用	733,139	
その他	220,975	
	1,434,600	
流動資産合計		177,183,918
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
建物付属設備	782,505	
工具器具備品	393,846	
有形固定資産計	1,176,351	
(2)無形固定資産		
電話加入権	74,330	
無形固定資産計	74,330	
(3)投資その他の資産計		
保証金 東京	805,557	
保証金 ケニア	625,738	
保証金 トルコ	209,518	
投資その他の資産計	1,640,813	
固定資産合計		2,891,494
資産合計		180,075,412

2022年度 財産目録

2023年3月31日現在

特定非営利活動法人 Reach Alternatives

(単位:円)

科 目	金 額		
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金			
返還金 N連イースリーⅢ	3,384,481		
返還金 JPFトルコ個別支援事業(第5期)	1,724		
返還金 JPF南スーダン保護事業(2期)	44,222		
南スーダン事業関連費用	950,065		
本部関連費用	585,071		
	4,965,563		
未払費用 社会保険料			
社会保険・労働保険料(雇用主負担分)	855,725		
ケニア事務所関連	1,201,550		
南スーダン事務所関連	418,008		
	2,475,283		
未払給与 短時間勤務職員 3月分給与	317,938		
未払法人税等	70,000		
前受金			
JPFトルコ個別支援事業(第6期)	14,663,656		
JPFシリア保護事業(第2期)	38,899,308		
JPF南スーダン保護事業(第3期)	28,955,223		
JPFアフガニスタン食料支援(第2期)	12,190,449		
JPFアフガニスタン食料支援(第3期)	4,686,286		
事務所サブリース家賃(2023年度分)	1,772,220		
	101,167,142		
預り金			
社会保険料・税金等	327,229		
源泉税 ケニア	25,797		
源泉税 南スーダン	252,492		
源泉税 トルコ	201,973		
	807,491		
流動負債合計		109,803,417	
1 固定負債			
退職給付引当金 南スーダン	4,226,002		
流動負債合計		4,226,002	
負債合計			114,029,419
正味財産			66,045,993

令和4年度年間役員名簿

(前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿)

特定非営利活動法人 Reach Alternatives

1 確認事項 (法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。)

- 以下の役員には、欠格事由者が含まれません。(法第20条関係)
- 各役員について、親族の規定に違反していません。(法第21条関係)

2 役員一覧

No.	役名 どちらかに○	(フリガナ)		前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名			
1	○理事・監事	セヤ ルミコ	[Redacted]	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日
		瀬谷 ルミ子			
2	○理事・監事	カガワ カズヒサ		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		小川 和久			
3	○理事・監事	ナカドイ リョウ		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		中土井 僚			
4	○理事・監事	カガイ ツ材		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		永井 恒男			
5	○理事・監事	ミヤノ サチ		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		宮下 幸子			
6	○理事・監事	サウ ジュンイチ	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日	
		佐藤 純一			
7	○理事・監事	フクロ ヤスオ	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日	
		袋 康雄			
8	理事・○監事	シバタ ヒデタカ	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日	
		柴田 秀孝			
9	理事・監事	以下空白		年 月 日 ～ 年 月 日	
				年 月 日 ～ 年 月 日	
10	理事・監事			年 月 日 ～ 年 月 日	
				年 月 日 ～ 年 月 日	

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人Reach Alternatives

	氏名	
1	野口 文生	[Redacted]
2	谷口 修	
3	木村 芳和	
4	村上 久乃	
5	小原 博之	
6	桑原 邦嘉	
7	甲斐 信好	
8	野村 滋	
9	田村 力	
10	須田 哲史	
11	天野 源之	
12	以下省略	

独立監査人の監査報告書

2023年5月13日

特定非営利活動法人 Reach Alternatives

理事長 瀬谷 ルミ子 殿

港総合会計事務所

公認会計士

瀬山 剛

監査意見

私は、特定非営利活動法人 Reach Alternatives の 2022 年度(2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで)の財務諸表等、すなわち、活動計算書、貸借対照表並びに財産目録について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、すべての重要な点において、財務諸表の注記に記載された会計基準に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、特定非営利活動法人 Reach Alternatives から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項—財務諸表等作成の基礎

財務諸表の注記に記載されているとおり、財務諸表等は、所轄庁へ提出するために、「NPO法人会計基準」の規定に従い作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財務諸表の注記に記載された会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し、また、財務諸表等の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。理事者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、特定非営利活動法人 Reach Alternatives の財務報告プロセスの整備及び運用における理事者の業務執行の状況を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する注記がなされている場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、特定非営利活動法人 Reach Alternatives は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、財務諸表の注記に記載されているとおり、「NPO法人会計基準」の規定に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

特定非営利活動法人 Reach Alternatives と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

2023年5月22日

特定非営利活動法人 Reach Alternatives
理事長 瀬谷 ルミ子 様

監事 柴田 秀孝

柴田秀孝

私は、特定非営利活動促進法第 18 条の規定に基づき、特定非営利活動法人 Reach Alternatives の 2022 年度（2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで）の事業報告書及び計算書類（活動計算書及び貸借対照表）及び財産目録について監査を行った。

私は、理事の業務執行の状況に関する監査に当たっては、理事会に出席し、必要と認める場合には質問を行った。また、財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿や証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行った。

監査の結果、法人の業務は法令及び定款に基づき適正に執行され、会計処理は一般に公正妥当と認められる会計原則に則って適正に処理されているものと認められた。

よって、私は、上記の事業報告書及び計算書類が、特定非営利活動法人 Reach Alternatives の 2023 年 3 月 31 日をもって終了する事業年度の業務執行の状況及び同日現在の財産の状況を適正に表示しているものと認める。

以上